

## 国立大学法人総合研究大学院大学中期目標

平成22年3月29日  
文部科学大臣

### （前文）大学の基本的な目標

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条の規定により、国立大学法人総合研究大学院大学が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

総合研究大学院大学（以下「本学」という。）は、人文・理工にわたる多数の基礎学術分野につき、機構等法人（大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構をいい、経過措置として旧独立行政法人メディア教育開発センターの権利及び義務を承継する放送大学学園を含む。以下同じ。）が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関（以下「基盤機関」という。）において、各施設の研究環境を最大限に生かした博士課程教育を総合的に統括実施し、学融合による新学問分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指す。

なお、本学の独特な大学院教育制度は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な連係及び協力の下に行われる。

### ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

#### 1 中期目標の期間

本学の中期目標の期間（第2期）は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

#### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科、生命科学研究科、先導科学研究科を置く。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### （1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 本学が研究科の専攻を置く基盤機関の優れた人的・研究的環境を活用して博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた一流の研究者を育成し、質の高い学位取得者を社会に送り出すことを目標とする。
- 基盤機関の特性・個性を最大限に発揮した教育を行い、高度の専門性と広い視野及び以下に掲げる総合性を修得させる。専攻や研究科を横断する教育研究活動を行うための

教育体制の整備を行う。

- ①学生が所属する専攻が有する高い専門性と総合性
- ②専攻間の分野を横断し、新たな学問領域の開拓にもつながる科学の総合性
- ③社会が抱える今日的な重要問題を視野に入れることができるような人間の総合性

- 学位水準に即したアドミッションポリシーに基づき、厳正な入学者選抜を実施する。
- 高い教員対学生比率を生かし、学生の資質及び能力等に応じた教育研究指導を行う。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標**

- 機構等法人や基盤機関との密接な関係協力体制を構築する。
- 専攻間の連携による教育研究活動を行うための体制を整備する。
- 弾力的な教育実施体制を充実する。
- 教育研究のための図書環境を整備するとともに、附属図書館における学術情報の継承機能を充実する。

## **(3) 学生への支援に関する目標**

- 基盤機関と連携し教育、生活、就職などの学生支援を促進する。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

- 基盤機関で行われている世界的水準にある研究を基礎に、学生の研究水準の維持・向上を図る。
- 学融合による学際的で先導的な学問分野の開拓を進めるため、全学共同教育研究活動を推進する。

### **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標**

- 学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表する機会を充実させる。
- 大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指す。
- 全学共同教育研究活動を戦略的に実施し、効率的な運営を推進する体制を構築する。

### **3 その他の目標**

#### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標**

- 社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を社会に分かり易く伝えることにより、社会への成果の還元を行う。

#### **(2) 国際化に関する目標**

- 各専攻の有する学術的な国際性や大学本部が位置する湘南国際村の環境を活用し、国際交流の充実を図るとともに、学生が世界的なレベルで国内外で活躍できるための国際的通用性を涵養する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 組織運営の改善に関する目標**

- 学長の適切なリーダーシップの発揮と、大学全体としての全学的かつ戦略的な事業の推進を図るため、学外者の積極的な活用や、監査機能の充実を念頭に置きつつ、法人、大学、研究科及び専攻運営において、戦略的かつ機動的な運用を行うとともに、全学的視点での資源配分に必要な改善を進める。
- 教職員の意識改革を進める。
- 社会の要請や学問分野の変遷等を踏まえ、教育研究体制の検証を行う。

### **2 事務等の効率化・合理化に関する目標**

- 基盤機関との連携協力を前提に大学事務局体制の整備や事務の効率化・合理化を推進する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

#### 1 外部研究資金、寄付金その他自己収入の増加に関する目標

- 科学研究費補助金をはじめ競争的外部教育研究資金の獲得を積極的に進める。

#### 2 経費の抑制に関する目標

##### (1) 人件費の削減に関する目標

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

##### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標

- 経費の抑制を進めるため、効率的かつ弾力的な予算編成と、きめ細かな執行管理を進める。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図る。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

#### 1 評価の充実に関する目標

- 大学の継続的な質的向上を目指し、評価システムを充実するとともに、評価結果の大学運営への活用を図る。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 全学的な広報体制を確立し、積極的な情報公開を進める。

## V その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 葉山キャンパスにおいては、環境安全協定を遵守しつつ整備計画を策定し、施設の有効利用を図る。

### 2 安全管理に関する目標

- 災害、事故等、突発的事態に対応できるための危機管理体制を確立する。
- 教職員の健康管理の充実を図る。

### 3 法令遵守に関する目標

- 本学が公的な高等教育機関であることを自覚し、全ての構成員が社会的行為規範を遵守し自己研鑽に努める。
- 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

別表

研 究 科	文化科学研究科
	物理科学研究科
	高エネルギー加速器科学研究科
	複合科学研究科
	生命科学研究科
	先導科学研究科